

上野遺跡Ⅶ

UENO SITE

— 範囲確認調査 —

1995・3

長野県飯山市教育委員会

はじめに

上野遺跡は、昭和29年発行の「下高井」においてすでに紹介されており、飯山市内においても古くから知られている遺跡のひとつである。上野遺跡の内容が明かとなったのは、昭和63年から始まった国道117号線小沼湯滝バイパスに伴う発掘調査が開始されてからである。そして、現在までに6次に亘る大小の発掘調査により、旧石器時代から中世にかけて上野丘陵全体に及ぶ大複合遺跡であることが判明したのである。反面、一旦道路が敷設されると、それにともないその周辺がさまざまな開発が計画されることも自明の理とはいえ、上野遺跡内の開発は急ピッチで進行し、確実に消滅しつつある。

今回の試掘調査はバイパス沿いの畑地で、表面踏査によっても多くの遺物が採集できる場所であった。平成6年7月、この場所に個人による約1,000㎡の住宅兼店舗の計画が持ち上がった。地権者によれば開墾により、すでに遺跡は存在しないとのことであったが、バイパス敷設時の調査では方形周溝墓が発掘された場所に近接しており、事前の発掘調査は必要との判断を下した。

ただし、発掘予算や期間を算定するに試掘調査の必要性が生じた。そのため、国庫補助金を受けて試掘調査を平成6年度において実施し、その結果に基づいて平成7年度に発掘調査を実施することとしたのである。

試掘調査には、飯山市遺跡調査会調査団長の高橋桂氏に依頼し、調査員の常盤井智行が専従で調査にあたった。また、作業員には地元有志の方に参加をいただいて実施することができた。記して御礼申し上げる。

例言

- 1 本書は、長野県飯山市大字常盤字中道357-11に所在する上野遺跡の試掘調査報告書である。
- 2 試掘調査は、平成6年9月19日より9月29日まで、国庫補助事業を受けて実施した。
- 3 調査は、飯山市教育委員会が主体となり、高橋桂調査団長の指揮の下、調査員常盤井智行が主体となって行った。
- 4 発掘調査の参加者は以下のとおりである。
(順不同・敬称略)
万場義秋・小出まさ子・清水隼人・竹内大五郎・小林経雄・鈴木ため・鈴木操・小出えい・滝沢きよえ
- 5 本書の作成は、常盤井智行が主体となりまとめ、望月静雄・小川ちか子・藤沢和枝・川口学実が補佐した。

目次

はじめに	
1 調査の概要	2
A 遺跡の位置	2
B 上野遺跡の概要と調査方法	3
C 調査経過	5
2 調査の成果	6
A 調査区の遺構検出状況	6
B 調査結果	9
3 まとめ	9

(執筆)

1・2・3 教育委員会事務局

(教育委員会事務局)

教育長 岩崎 彌

教育次長 月岡保男

社会教育係長 町井和夫

係 望月静雄

1 調査の概要

A 遺跡の位置

上野遺跡は、長野県飯山市大字常盤字外和柳に所在する（図1）。

甲信国境に源を発する千曲川が信濃に残す最後の平が飯山盆地である。飯山盆地を過ぎると千曲川は、信越国境の峡谷地帯（通称 市川谷）を下刻曲流しつつ新潟県津南町に至り、ここで信濃川と名を改め、いわゆる津南段丘群を形成してやがて日本海に注ぐ。

飯山盆地は南北に16km、東西6kmの紡錘形を呈し、盆地底の標高は310～320mを計る。西縁は、黒岩山（938.6m）、鍋倉山（1288.8m）等比較的低い関田山地によって画されている。ここには越後へ通ずるいくつかの峠道が存在している。一方東縁は、毛無山（1640.98m）等三国山脈の支脈によって、また断層構造線の黄走によって急峻な山地で画されている。平地は、盆地のほぼ中央を流れる千曲川によって東西に二分される。西側は、飯山市街地より戸狩地区に至る長さ7kmに及ぶ長峰丘陵を介在させて、西側に外様平、東側に常盤平が広がり、当地方最大の穀倉地帯となっている。東側は、その南半にかつての千曲川氾濫原である木島平が広がるが、千曲川が東縁に近接するにしたがって段丘・丘陵などの微高地が開析谷を隔てて連続的に連なるといふ複雑な地貌を呈している。遺跡が位置する大倉崎・上野丘陵は、常盤平の東端に位置するが、千曲川を挟んで盆地東縁の段丘群と相対している。

大倉崎・上野丘陵は、南北に約1.4km、東西0.3kmの細長い残丘状を呈している。西の常盤平へはなだらかに傾斜しているが、東側は千曲川の侵食により急崖となっている。特に北半の上野地区では千曲川の攻撃斜面となっており、断崖となっている箇所が多い。上野遺跡は、丘陵北半の上野地区全体が遺跡と考えられている。

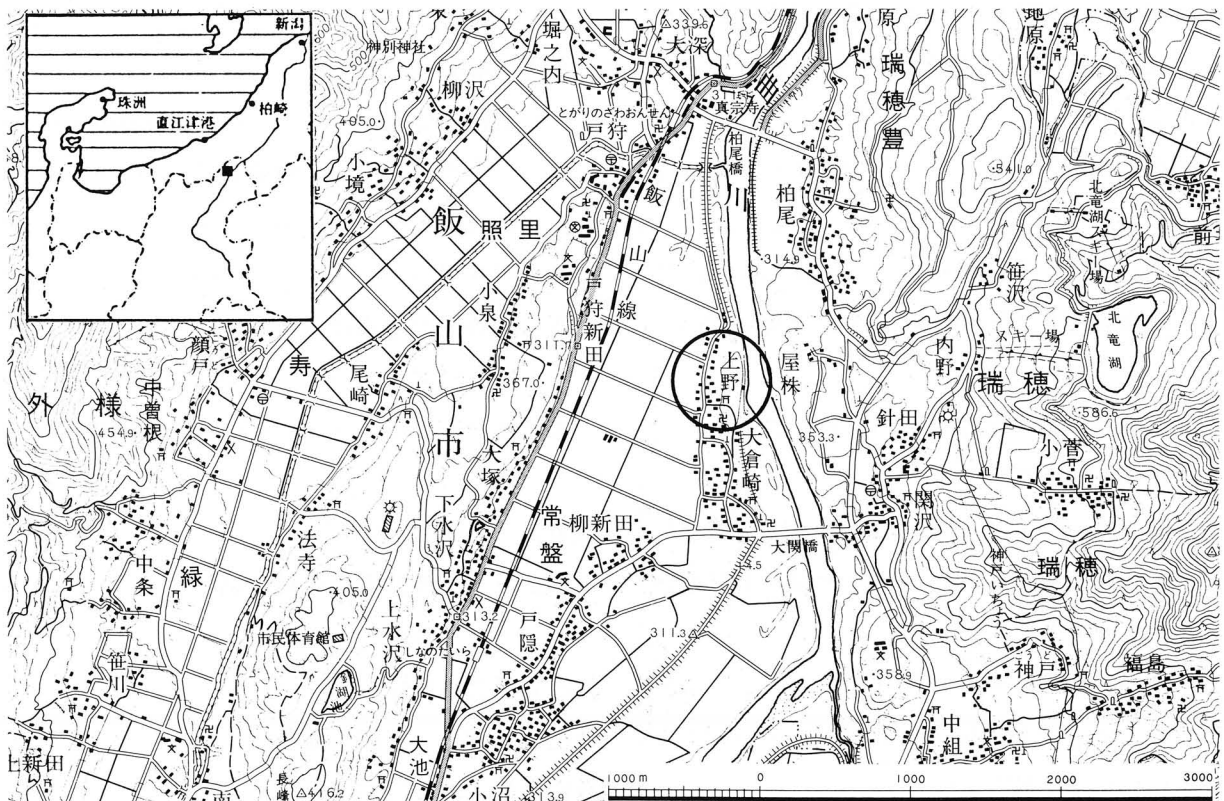


図1 遺跡の位置 (1:50,000)

B 上野遺跡の概要と調査方法

(1) 上野遺跡の概要

上野遺跡は、過去6回の発掘調査が行われている。以下に年代別に記すこととする。なお、遺跡範囲内に上野古墳・大倉崎館跡も存在するが、ここでは触れない。

平成元年(1989) 国道117号線バイパス敷設にともない約5,000㎡の発掘調査を行い、旧石器時代遺物集中地点、縄文時代溝状土坑、弥生時代竪穴住居址・掘立柱建物址・木棺墓、古墳時代竪穴住居址・掘立柱建物址・方形周溝墓、平安時代竪穴住居址等を検出した。特に玉髓製搔器や北陸色の強い古墳時代初頭の住居址・土器、方形周溝墓等貴重な発見が相次いだ。

平成2年(1990) 国道バイパスに接続する市道7-335号線の改良工事に伴い、約150㎡の調査を行った。道路敷の調査ということもあって、弥生時代、平安時代の竪穴式住居址・掘立柱建物址が検出されたが、多くが破壊されていた。

平成4年(1992) 市道7-334号線改良工事に伴い約3,200㎡を発掘した。旧石器～平安時代に亘る遺構・遺物が発見され、600m以上に及ぶ大複合遺跡であることが確かめられた。

平成5年(1993) バイパス沿いにチェーン着脱場が建設されることとなり、そのため約1,800㎡を発掘調査した。弥生時代木棺墓約40基、平安時代の大型掘立柱建物址などを検出した。

平成6年(1994) 県営かんがい排水事業(揚水機場建設)に伴い、約2,000㎡を発掘調査した。弥生時代・古墳時代の竪穴式住居址や平安時代の木棺墓などが発見されている。

以上、今回の試掘調査をあわせると上野遺跡には6回目の発掘のメスが加えられたことになる。上野遺跡の重要性が増したとともに、ますます遺跡が虫食い状態に消滅していくことも事実である。

(2) 調査区の設定

上野遺跡については、すでに数回の発掘が行われている。平成4年の調査時に今後とも調査の可能性があると考え、国家座標にあわせた基準を設定した。上野遺跡全体に100m四方の大地区とその中に5m方眼単位のグリッドで遺跡に網をかけた(図2)。今回の調査地区は、大地区割りでは39・44に属する。

グリッドの呼称は大地区-グリッドとし、例えば39A-1区とした。また、遺物の注記については、UN(上野)94(西暦)39A-1-1(遺物番号)とした。

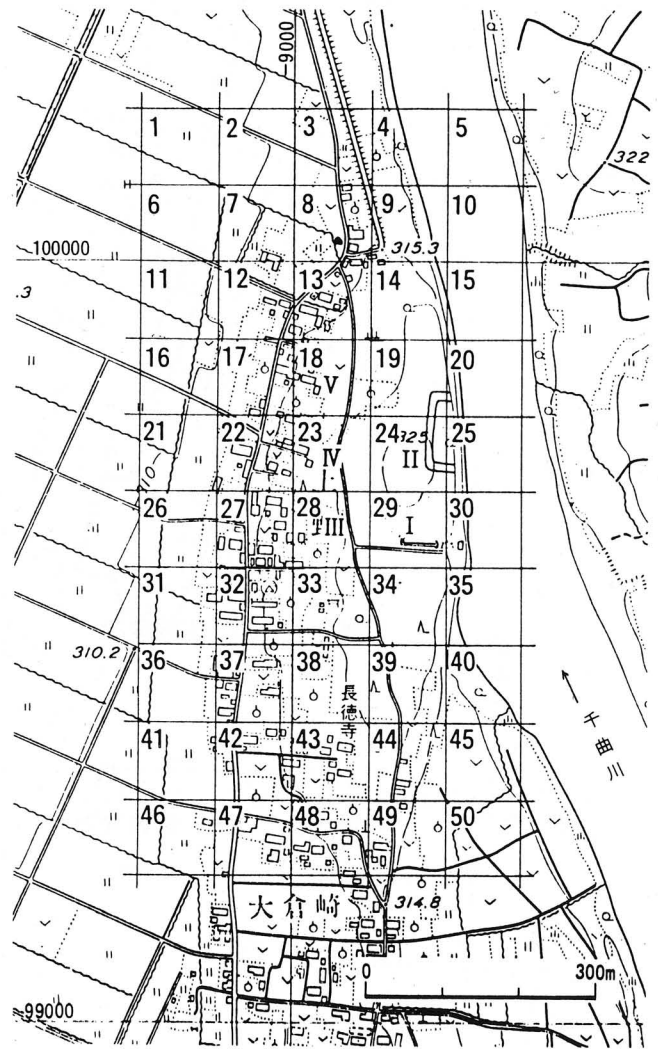


図2 上野遺跡大地区割(1:10,000)

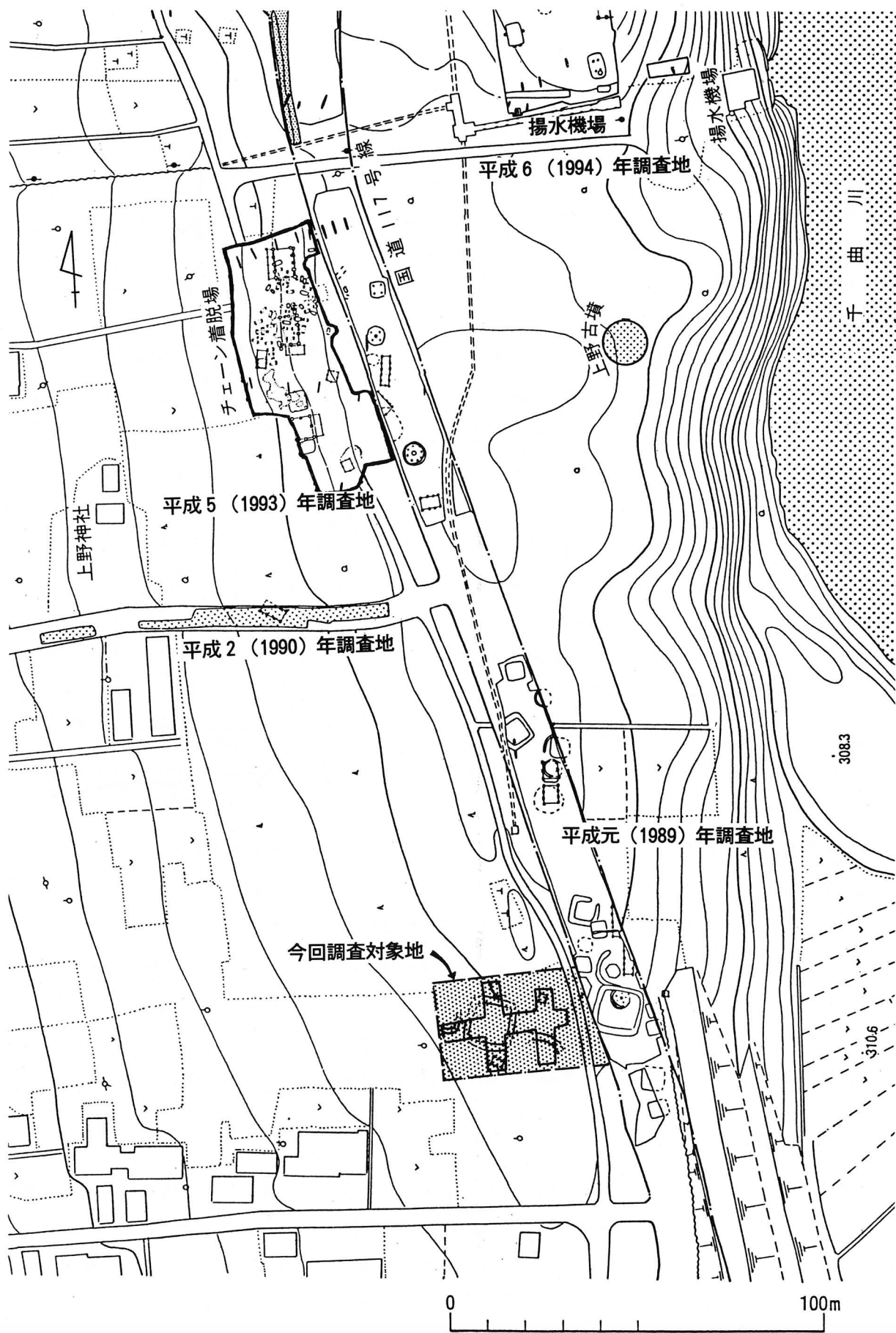


図3 調査地位置図 1:1500

C 調査経過

平成6年9月19日 器材搬入、テント設置。幅5mの試掘トレンチを「キ」形に設定する。午後2時より重機により表土除去を行う。引き続き、ジョレンがけを開始。周溝墓の周溝らしき溝を確認。

9月20日 ジョレンがけ精査を続行する。弥生式土器片が多く出土する。国家座標に基づいた基準を調査区内に設置。

9月21日 5m方眼によるグリットを設定する。大地区では39・44区となる。

39H-1区、44H-18~20区のジョレンがけの精査を行う。44G・H-19区で周溝墓の溝らしき遺構を確認。

9月22日 遺構確認状態輪郭の写真撮影を行う。ジョレンがけの精査がほぼ完了する。弥生時代の住居址を1軒検出。H-18区で弥生中期の遺物集中地点の写真撮影を行う。

9月26日 遺構確認状態輪郭の実測図作成に着手する。

9月28日 実測図作成を継続。SD8と命名した方形周溝墓の一部を断ち割り、断面図を作成。E-18区で掘立柱建物址を確認(SB22)。

9月29日 平板測量完了。基準杭を調査区外に設定。主要遺構にシートをかける。器材等を撤収し、現地の作業を完了する。



写真1 テストピットを入れ上層確認



写真2 調査風景



写真3 調査風景



写真4 調査区近景(南より)

2 調査の成果

A 調査区の遺構検出状況

今回の試掘調査で確認し得た遺構は以下のとおりである。

弥生時代 中期竪穴式住居址 1軒

古墳時代 方形周溝墓 4基

所属時期不明 掘立柱建物址 2棟

この他、旧石器時代の遺物集中地点もあるものと思われるが、他時期の遺構があるため十分に確認し得ていない。

(1) 弥生時代

Y12号住居址 E-2区において、弥生時代中期の遺物がまとまって出土する箇所があり、精査の結果住居址になると判明した。ただし、掘り込みが認められずに、わずかにほぼ円形に周溝が巡るだけであって、調査した範囲は床面まで到達しているものと思われる。

(2) 古墳時代

SD7(方形周溝墓) 44G・H-18・19に位置し、南側に続くものと思われる。溝の幅は230cmでかなり広い。なお、旧石器時代の礫群および弥生時代中期の土器のまとまりを一部壊して構築されている。

SD8(方形周溝墓) 44C~F-19・39E~1区に位置する。推定一辺が14mの方形周溝墓となるものと思われる。溝の幅は140~200cmを測る。試掘の範囲内に主体部がくるとと思われるが、調査では検出されなかった。

SD9(方形周溝墓) 44B・C-20区において東南コーナーの一部を確認している。溝の幅は100~180cmを測る。

SD10(方形周溝墓) 39E-2区に位置し、Y12号住居址の一部を切る。確認し得たのは3m程であるが、溝の幅は90cmで北及び東側に続くものと思われる。主軸はSD8と同一の方向となる可能性がある。

(3) 掘立柱建物址 所属時期は発掘調査で確認する事とし、本稿では留保しておく。

21号掘立柱建物址(SB21) 39G・H-1区に位置する。2間×1間の建物である。規模は桁行2.6m、梁行2.4mで、梁行の柱間寸法は1.2mである。

22号掘立柱建物址(SB22) 44D・E-18区に位置する。1間×2間の建物で、規模は桁行3.4m、梁行2.3mを測る。桁行の柱間寸法は1.6~1.8mである。なお方位は、SB21・SB22それぞれN62°E、N63°Wとほぼ一致している。

(4) その他の遺構

礫群 44G・H-19区に位置し、SD7に一部切られる。試掘調査のためにSD7を破壊する恐れがあったために下位への調査は行わなかった。確認時では約7点の礫がテフラ層上面より1mの範囲にまとまって出土している。旧石器時代の礫群と考えられる。

弥生土器出土地点 44H-18区に位置し、SD7に一部破壊されている。弥生土器片のまとまりであるが、土器集中地点と呼べるほどの量ではない。

この他ピットも多く検出されている。

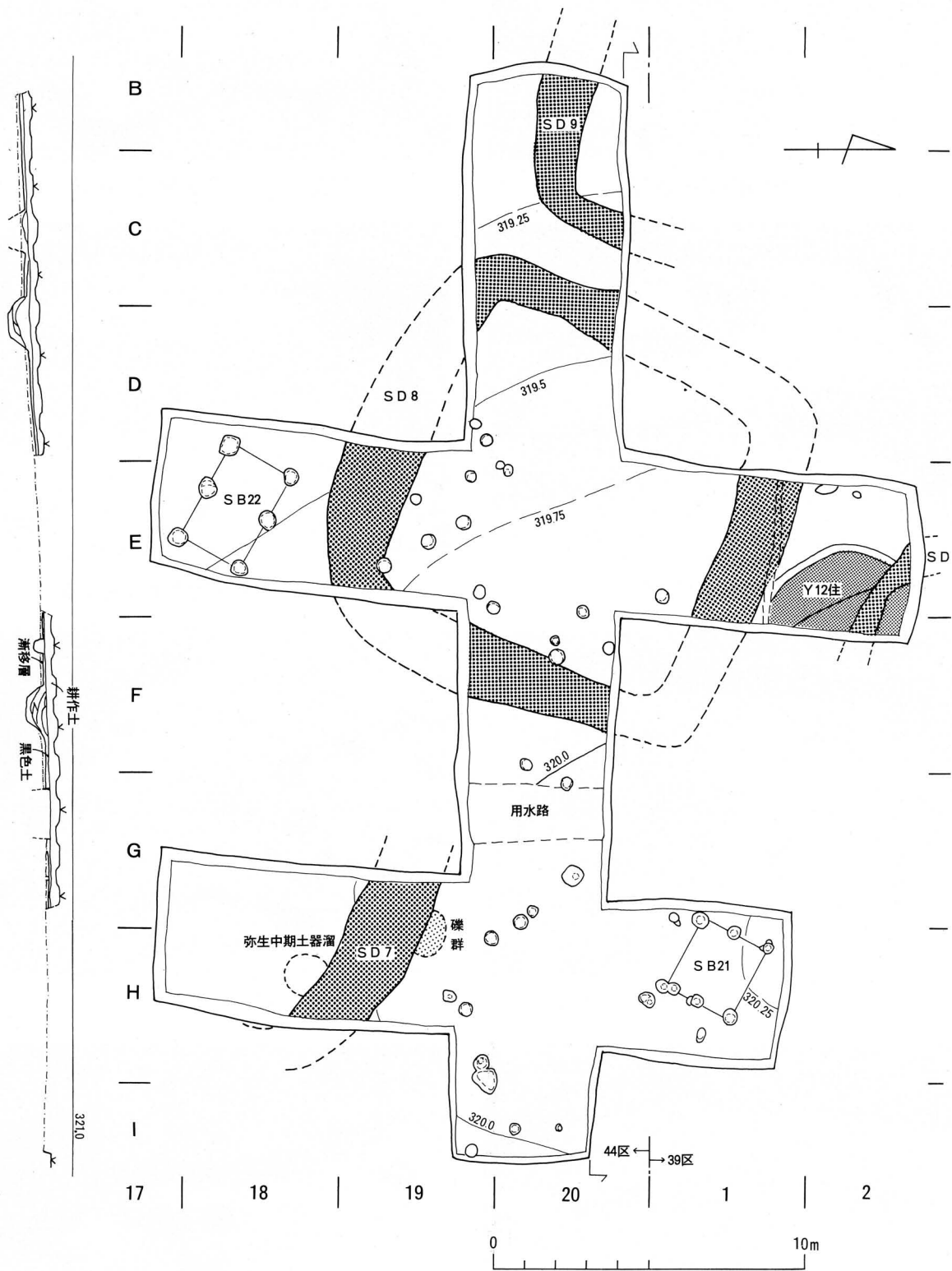


図5 調査区遺構確認全体図 (1:200)



写真5 Y12住遺物出土状況



写真6 Y12住遺物出土状況



写真7 SD 8・9検出状況(東より)



写真8 SD 8南側周溝(北より)

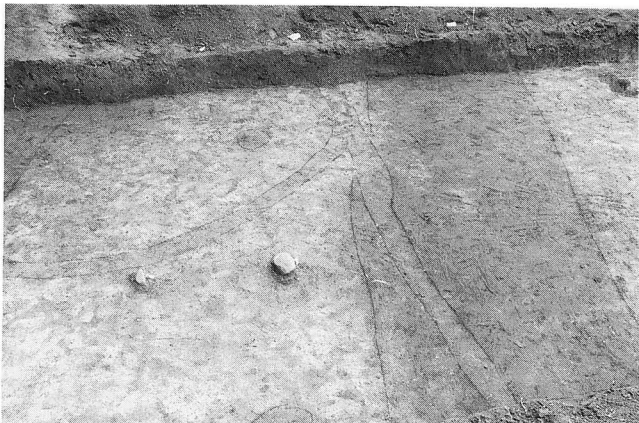


写真9 Y12およびSD 8北側周溝(西より)



写真10 SB21



写真11 SB22



写真12 礫群出土状況

B 調査結果

対象地989㎡のうち350㎡を試掘調査を行って、前項に掲げたように多くの遺構を確認した。試掘調査にあたってはかなり破壊を受けているのではないかと予想されたが、実際には用水水路が認められただけでほとんどが良好に保存されていた。

今回の試掘調査の結果を次のように整理しておきたい。

- 1 調査対象は大字常盤字中道3571-11(948㎡) および字外和柳3921-73であり、そのうちの字中道3571-11を試掘調査した。調査面積は、約350㎡である。
- 2 検出された主な遺構は、弥生時代中期住居址1軒、古墳時代方形周溝墓4基、及び掘立柱建物址2棟であり、そのほか遺物集中地点・ピット等も発見されている。
- 3 したがって、開発行為にあたっては事前の発掘調査が必要であり、その範囲は全面が必要となるものと考えられる。
- 4 旧石器時代から古墳時代までの遺構が複合しているが、すべてテフラ層上面での確認であり、発掘調査自体は単純遺跡の方法と相違しない。

3 ま と め

上野遺跡は、旧石器時代から中世にかけての大複合遺跡であり、飯山市にとっても第一級の遺跡であることが判明している。昭和63年までは、低地にありながらこれといった開発行為も行われず、畑地や山林によって良好に保存されていた。

平成元年よりバイパス建設に伴う発掘調査が行われ、予想をはるかに上回る大遺跡であることが再確認されたのである。ひとたび道路が開通すると、市道の取り付け道路の改良工事やチェーン着脱場建設などが計画され、以降毎年のように緊急発掘が行われるようになった。

この度の試掘調査も開発行為を見据えた調査であった。結果、方形周溝墓をはじめ貴重な遺構が存在することが判明した。この貴重な遺構を保存することができないとすれば、十分な発掘調査を行うことが必要に思われる。

最後となったが、地権者の小出大暎氏ならびに調査に携わった作業員各位に心からお礼申し上げまとめとする。

飯山市埋蔵文化財調査報告 第49集

上 野 遺 跡 VII

発行日 平成7年3月15日
編集・発行 長野県飯山市大字飯山1,110-1
飯山市教育委員会
印刷 足立印刷所

